

歳末防犯パトロールを実施しました



12月25日(金)午後7時から、1ブロック・2ブロックの隣組長さんや地域の皆さん、各種団体や自治会の役員、春日警察署からも2名の警察官にご参加いただき、全15名で町内の歳末防犯パトロールを実施しました。

地域の安全を様々な皆様の力で守っていただいています。本当にありがとうございます。これからもよろしくお願いします。



おまわりさんも参加！



何と、おまわりさんからクリスマスプレゼント

昇町地区自治会役員募集！

令和3年度の自治会役員を募集します。
いきいきとした昇町地区のまちづくりに参加してみませんか？

- [募集人数] 自治会役員数名
- [応募資格] 性別・年齢不問、昇町地区自治会に加入している方
- [採用] 面談等により決定
- [報酬] 昇町地区自治会運営規程による報酬

<申込み・問い合わせ>

昇町地区自治会 会長 松尾 聡
TEL : 092-591-7221 (月～金 10時～15時)



2月の行事予定



1日	月	のぼりまち夢プランCAFÉ 午後1時から
4日	木	資源ごみ回収日
9日	火	子育てサロン「ぽぴーくらぶ」
12日	金	地区防犯パトロール 午後7時から
13日	土	子ども将棋教室
25日	木	自治会費納入日・隣組回覧物配布日
26日	金	ふれあいいきいきサロン「ひなまつり会」

2月1日(月)13:00~15:00 コロナの状況によっては開催を中止する場合があります



ゆっくりとした時間
をお過ごしになりませ
んか?
スタッフ一同、お待
ちしております。



同時開催

無料相続相談室13時~15時 高田行政書士法務事務所(092-515-4307)

ふれあい・いきいきサロン

2月26日(金)10時~ひなまつり会

コロナの状況によっては開催を中止する場合があります

12月18日(金)、「さくらもち」さんのお芝居
と昭和歌謡を中心に、楽しいクリスマス会を開
催しました。一緒に歌って楽しい時間となりま
した。ありがとうございました!

次回は3月26日(金)10時~

子育てサロン「ぽぴーくらぶ」

2月9日(火)10時~

コロナの状況によっては開催を中止する場合があります

1月12日(火)、新年最初の「ぽぴーくらぶ」
を開催し、2組4名の親子が参加しました。
少人数でしたが、なごやかに時間を過ごして
いただきました。

次回は3月9日(火)10時~

町内の清掃をしていただきました



12月18日(金)、令和みず
き会の皆さん、女性の会の皆
さんによる町内各所の清掃
が行われました。

おかげさまで、年末の地域
がきれいになりました。
ありがとうございました。今
後もよろしくお願いします。



こども将棋教室開催します

2月13日(土) 10:00~

12月26日(土)、こども将棋教室において「ミニ将棋大会」を勝ち抜き戦で開催しました。参加者は14名、保護者も4名参加されました。コロナ禍の中、不要不急の外出自粛という現状もあり、1月の教室は中止としました。

参加者は14名、保護者も4名参加されました。

コロナ禍の中、不要不急の外出自粛という現状もあり、1月の教室は中止としました。

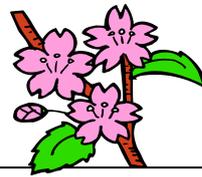


令和みずき会11月例会 グラウンドゴルフ大会 成績発表

- 1位 池田幸雄 59打
- 2位 藤 実 59打
- 3位 山内耕蔵 64打
- 4位 永田初女 64打
- 5位 村山忠久 64打

開催日: 12月18日

参加者: 14名



心も体も健康に！

昇町地区自治会では、高齢者の①予防介護 ②閉じこもりの防止 ③独居の方の見守り を主な目的として、自治会健康福祉部と社会福祉協議会の連携のもとに、昇町地区福祉推進委員会が中心となって、年間を通じた見守り、支え合い活動やイベントの企画・運営を行っている事業です。

今年度は新型コロナ感染予防のため、一部イベントが中止となりましたが、状況を見ながら事業継続していきます。 お問合せ：昇町公民館 092-591-7221

ふれあい・いきいきサロン

実施日 毎月1回(第4金曜日午前10時から) 65歳以上の独居の方(昼間のみ一人の方も可)

参加費 無料

月に一度、定期的に公民館まで歩いて来ていただき、皆さんで体操やレクリエーションを通し、足腰を動かして心肺機能を高めながら、介護の予防を目指しています。

また、会話を楽しみながらも、日常生活で困っていることなどを相談したり、生活上の注意点についての知識も身に付きます。3密を避けながら実施しています！

また、閉じこもりになりがちな生活の予防や、新しい仲間との出会いもありますので、お気軽にご参加ください。



でこぼこボーカルユニット「さくらもち」のお芝居！

今年度の「ふれあいの集い」は新型コロナ感染予防のため中止といたしました！

自治会加入世帯の皆さんが、同世代だけでなく世代間がふれあいを通して交流を深める機会をつくる事を目的として開催している楽しいイベントですが、今後も新型コロナの状況を見ながら実施していきます！

子育てサロン「ぽぴーくらぶ」

実施日 毎月1回(第4金曜日午前10時から) 対象者 未就園児とその保護者

参加費 無料



親子で楽しく遊びましょう！

お母さんと未就園児の子どもを対象に平成27年にスタートした「ぽぴーくらぶ」ですが、今年度は、新型コロナ感染防止対策に気を付けながらの実施となりました。

お母さん同士が交流を深め、子育ての不安や経験を語り合ったり、新しい友達を作る場所として、また、家庭以外でのふれあいが少ない子どもたちが色々な人との関わりを楽しみながら成長する貴重で有意義な時間を提供しています。

お気軽にご参加ください！

「新型コロナウイルス感染症予防対策」のお願い

1月7日に東京はじめ4都県に、1月13日に福岡を含む7府県に発出された“新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言”(期間は2月7日まで)は、大都市とその周辺県を対象としていますが、福岡県の中でもとりわけ福岡市及びその周辺地域は、首都圏や関西圏と同様に感染拡大と医療機関のひっ迫が大いに懸念される状況です。。

新型コロナウイルスは私たちのすぐそばに忍び寄ってきています。

感染を抑制・収束させるためには、皆さんが一人一人の危機意識と予防への基本対策の愚直な徹底しかありません。

緊急事態宣言発出と同時に福岡県から発信されている下記のお願い事項及び高リスク場面の回避の実践を是非お願いします。

県民の皆さまへのお願い
(特措法45条1項に基づく要請)

不要不急の 外出・移動の自粛 (特に20時以降は徹底)

※生活や健康の維持に必要な場合を除く

事業者の皆さまへのお願い

- ⚠ **在宅勤務(テレワーク)やローテーション勤務**
出勤の場合でも時差出勤、自転車通勤
出勤者数の7割削減を目標
- ⚠ 事業の継続に必要な場合を除き、**20時以降の勤務を抑制**
- ⚠ 休憩室・更衣室などでも感染防止対策
ガイドラインに従った対策の徹底

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- ・飲酒による注意力散漫、気分高揚、大声発生になりやすい
- ・狭い空間での長時間・大人数による感染リスク増大



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- ・長時間の飲食、深夜のはしご酒は、短時間の食事比べて感染リスク大
- ・大人数(例えば5人以上)の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすい



場面③ マスクなしでの会話

- ・マスクなしで近距離での会話は飛沫感染しやすい
- ・車やバスでも注意が必要、カラオケでは特に要注意



場面④ 狭い空間での共同生活

- ・共同生活は長時間の閉鎖空間が共有され感染リスク大
- ・共用の部屋やトイレでの感染可能性あり



場面⑤ 居場所の切り替わり

- ・休憩時間など居場所の切り替わり時、気の緩みや環境変化で感染リスク増大
- ・休憩室、喫煙室、更衣室での感染に要注意

